

2023年2月21日

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

公益財団法人 大学基準協会
獣医学教育に関する基準検討小委員会
主査 村上 賢

本協会の獣医学教育に関する基準（改定案）に対して、獣医学教育（学士）課程を設置する大学、関係団体及び正会員大学をはじめとした関係者各位より貴重なご意見を賜りました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

この度の意見募集の結果及びご意見を踏まえた本協会の対応を以下の通り公表いたします。

【意見募集の概要】

1	案 件 名	獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集
2	意 見 募 集 期 間	令和4年11月22日（火）～令和4年12月20日（火）
3	意 見 提 出 者 数	5名
4	内容別にみた意見件数	25件 (基準に関する意見25件)
5	意見の受け取り方法	電子メール

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見への対応

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
1	<p><基準（大項目）> 全体</p> <p><意見> 第1サイクルでは、ある時点（自己点検評価書を作成する時点）の状況として、これはあるか、これをやっているか、という形式で評価を行い、最低限要求されることを満たしているかを確認しました。第2サイクルでは、このような特定の『時点』での状況ではなく、前回の受審からの5あるいは6年という『期間』における改善の取り組みを評価の対象にすべきだと思います。</p> <p>第三者評価の目的は、（1）獣医学教育の質の向上を促すこと、（2）質保証の取り組みを世間に示すことの二つがあると思います。</p> <p>（1）の目的のためには、前回受審してからの『期間』で、どのような考え方に基づいてどのような自己分析を行なったのか、それによってどのような課題が浮き彫りになったのか、その課題に対してどのような改革を行なったのか、その改革はどのような成果をあげたのか、現在進行中の解決に向けた取り組みはどのようなものか、解決が必要だが困難な課題としてどのようなものを抱えているか、等々、自由に記載する形式が良いと思います。もちろん自己分析で課題だけでなく強みも明確になるはずですから、それを発展させるための施策とその成果も書き込むことになると思います。</p> <p>要するに、評価を受審する時点の状況をまとめるだけにならないように、改善に向けたPDCA（チェックから始めるのでCAP-Doの方が適切かも知れませんが）を回させることを評価で仕向けるべきだと思います。自主的な考</p>	<p>修正なし。</p>	<p>いただいたご意見は、基準案ではなく、評価方法に係ることであるため、今後、ご意見を踏まえて検討を行ってまいります。</p> <p>なお、評価にあたっては、第2期も引き続き獣医学教育（学士課程）に課せられた基本的な使命及び各大学が掲げる固有の目的の実現に向けて、どのような努力を払っているのか、また、基準に照らして獣医学教育（学士課程）としてふさわしい要件を備えているのか、という観点から評価を行うこととなります。そのため、前回の評価申請時からの改善の取り組みのみを対象として評価をすることはいたしません。</p> <p>一方で、第2期の「自己点検・評価ワークシート」については、評価の視点に沿った取り組みの有無を記載するだけでなく、各大学が評価のポイント（同ワークシートの作成にあたり最低限必要な情報）を参考にしつつ、自己点検・評価を行い、その結果（工夫・改善した点を含めた現状の取り組み状況と自己評価の理由、長所・特色や課題と考えられる事項及びこれらへの対応計画）について文章で取りまとめたいただくことを想定しています。したがって、各大</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>え方や特徴的な取り組みを引き出す構造にすれば、評価結果を共有することで全国の獣医学教育の質向上につなげるための事例提供にもなると期待できます。</p> <p>（２）の目的のために、ある程度の数の項目を用意してボリューム感を出す必要も理解しています。個人的には、（１）に特化して、絞り込んだ評価項目だけで良いと考えていますが、ボリュームがないといい加減な評価と見なされる可能性があるのも事実です。世間に質保証確保の取り組みを見せるための項目については、提出する論拠資料、審査委員による確認を簡略化して、基本的には獣医学教育機関として否定される大学が出ないような構造とすべきだと思います。</p> <p>できれば（２）のチェックをするだけの項目と（１）の記述によるPDCAのプロセスの説明は、分けてワークシートに落とし込む方が良いと思います。</p> <p>第１サイクルを早い段階で受審した大学からは、前回受審後の「期間」における取り組みを書かせる評価項目は“後出し”であり、準備期間を確保できないため不公平であるという意見が出るかも知れませんが、この評価は準備したものを対象にするのではなく、普段の活動を対象にするものであると説明すれば問題ないと思います。</p>		<p>学は単年度に留まらず、中長期的な視点で自らの取り組みを振り返るとともに、強み・課題を意識できる自己点検・評価が可能になると考えています。また、数値的なデータ・一覧化が有効な事項については、第１期に引き続き、表形式で記入いただく様式も準備しております。</p> <p>以上により、各大学の特徴をさらに踏まえた評価となるように努めてまいります。</p>
2	<p><基準（大項目）> 大項目 1 使命・目的</p> <p><意見> 使命・目的は、第１サイクルで確認できていること、大学として受審する認証評価でも確認されることから、評価の項目から削除しても良いと思いますが、「獣医学教育に関する基準」に記載する内容としては必要ですので、評価の視点は1-1 だけにしようでしょうか。</p> <p>「2. 教育の内容・方法・成果」にある学位授与方針(ディプロマ・ポリシー</p>	修正なし。	<p>各獣医学教育組織は全学が掲げる理念・目的に基づき、独自に設定する獣医学教育（学士課程）の目的において養成すべき人材像を明らかにすることが求められます。そして、これを踏まえて教育を展開するうえでは、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の3つのポリシーを策定し、体系的なカリキュラムの編成、効果的な授業形態・方法を用いた教育</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>一)や教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、「4. 学生」にある学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)も同じことが言えますので、まとめて「目的、3ポリシーを設定し公表しているか」という視点だけで良いと思います。</p> <p>論拠として求める資料も複雑にしないで、記載のある HP の URL くらいで良いと思います。</p>		<p>の実施、目的を達成するにふさわしい適正をもった学生の受け入れ、学習成果の測定など種々の取組みを行うことが必要です。</p> <p>このように、目的や3つのポリシーに基づき各種取組みを行うことから、まずは目的・方針の連関性や適切性について大学側が点検・評価し、評価者についてもこれを評価するため、評価の視点 1-1、2-1、4-1 は現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、周知・公表に関する視点を目的や3つのポリシーに関する評価の視点と一括してはどうかというご意見については、基準の体系性及び自己点検・評価や評価者による評価に際して留意すべき観点を明確にするためにも、関連する評価の視点（1-2、2-2、4-3）は現状の記載の通りといたします。</p>
3	<p><基準（大項目）> 大項目 2 教育の内容・方法・成果 (評価の視点 2-1、2-2)</p> <p><意見> 「ディプロマ・ポリシー」に関連することは、項目 1 で目的と一緒に確認すれば良いので、ここでは削除してはどうかと思います。項目を残すのであれば、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分ですし、詳細な評価のポイントも要らないと思います。</p>	修正なし。	No.2 と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
4	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果 （評価の視点2-3、2-4）</p> <p><意見（質問）> 「教育課程の編成」や「教育の実施」は第三者評価の中心ですから、集中的に評価すべきですし、評価書を作る側にも他の項目とは重みが違うことがわかるようにすべきだと思います。現状では、どうしても良い項目と変わらない扱いになっているように感じます。 過去5～6年という期間で行った自己分析、浮き彫りになった課題に対して行った改革、改革の成果、解決に向けて取り組んでいる事柄、解決が困難な課題、明確になった強み、それを強化発展させるための施策とその効果、等を自由に記載する自己点検評価書があると良いと思います。評価を受審する時点の状況をまとめるだけにならないように、改善に向けたPDCAを回すことに向かわせる評価項目になることが必要と思います。 なお、パブコメの範囲外ですが、資料3の5ページ、2-3の評価のポイントにある「学生のキャリアパスに応じた教育課程の編成」は、コース制を誘導するように思えますので、削除していただきたいです。</p>	修正なし。	<p>No.1と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。 なお、評価のポイントに関するご意見は、別途検討いたします。</p>
5	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果（評価の視点2-6）</p> <p><意見> 「解剖学教育及び病理学教育」については非常に重要な視点ですが、使用した動物体の数で評価するのは避けたいと考えています。代替法の導入も意味のあることですから、それぞれの大学が、どのような考え方で、どのよう</p>	修正なし。	<p>No.1と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。 なお、「解剖学教育及び病理学教育」については、評価のポイントとして取り上げている通り、代替法の利用も含めて、各大学が説明できるようにしていることから、各々の特長を踏まえつつ評価できるよう留</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>な方法で実習を実施しているかを過去 5～6 年という期間の取り組みとして記載させるようにすると良いと思います。2-5 の内容も、この自由記載に含めれば良いと思います。第 1 サイクルの評価で最低限要求されることを満たしているかをチェックしたので、第 2 サイクルは自主的な考え方や特徴的な取り組みを引き出す構成にしないと、均一化を誘導するだけの評価になってしまうと危惧しています。</p>		<p>意いたします。</p>
6	<p><基準（大項目）> 大項目 2 教育の内容・方法・成果（評価の視点 2-7)</p> <p><意見> 「体系的に履修できるような履修指導」は重要ですので、各大学に強み・特徴、弱点・改善点を記載させる方法で、評価すべきだと思います。 評価のポイントに「カリキュラムマップの策定など」と記載したら、第 1 サイクルと同じマップを提示するだけになってしまいますので、何を書くべきかを誘導しないようにした方が良いです。ここでも過去 5、6 年間の PDCA を説明させる様式が良いと思います。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>No. 1 と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。</p>
7	<p><基準（大項目）> 大項目 2 教育の内容・方法・成果（評価の視点 2-8)</p> <p><意見> 「シラバス」に関連することは、第 1 サイクルで確認できているので、省略しても良いと思います。改善の PDCA が回れば、自由記載の中で記載されるはずです。 この項目を残すのであれば、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分ですし、詳細な評価のポイントも要らないと思います。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>学生の円滑な学習を実現するためにも、シラバスの作成とその活用に係る観点は重要であることから、現状の記載の通りといたします。 なお、第 2 期の「自己点検・評価ワークシート」において、シラバスに関する事項は評価の視点 2-4～2-8 を包含する項目「教育の実施」のなかで自由記述できるようにしています。</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
8	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果 (評価の視点 2-9、2-10)</p> <p><意見> 「総合参加型臨床実習」に関連することは重要ですので、工夫すべきだと思います。評価書を作る時点での状況ではなく、評価書を書く時点に至るまでの期間における取り組みを問えるようにすべきだと思います。</p> <p>例えば、「総合参加型臨床実習に関するマニュアルの整備」は評価の対象になるものですが、評価書を書いている時点で『総合参加型臨床実習に関するマニュアル』が作られているかどうかではなく、評価書を書く時点に至るまでの期間に、どのようなチェックをして、どのような課題を抽出して、どのような改善し、その成果をそのように評価したかが重要です。マニュアルがあれば OK という評価は第1サイクルで完了しており、第2サイクルは作成したマニュアルを常により良いものにする取り組みを評価すべきです。作ったマニュアルは決して完成形ではないので、改善することが重要という考え方は。</p> <p>評価のポイントを書きすぎると、それに答えるのみになってしまいますので、記述式では具体的なポイントの例示がない方が良いと思います。足りないところは、審査員とのやりとりのプロセスで、追加の問い合わせをすれば良いと思います。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>No.1と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、No.1に記載の通り、評価のポイントは、「自己点検・評価ワークシート」の作成にあたり最低限必要な情報であり、各獣医学教育組織においては、それぞれに実施している教育活動等の工夫や特色ある取り組みについて、各自の判断で自己点検・評価に加えることを求めています。自己点検・評価の円滑化を考慮して設定したものではありませんが、これに対する説明に終始することがないように周知を図ってまいります。</p>
9	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果（評価の視点 2-11）</p> <p><意見> 「飼い主の同意」は、当然のこととして削除すべきだと思います。この項</p>	<p>評価の視点 2-11「飼い主に臨床実習の意義が説明され、同意が確認されていること。」を削除のうえ、評価の視</p>	<p>いただいたご意見に沿って、左記の通り修正いたします。</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	目を残すなら、ワークシートにレ点をつけるだけで、論拠資料不要で良いと思います。	点2-9「総合参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていること。」の評価のポイントに落とし込むことといたします。	
10	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果（評価の視点2-12）</p> <p><意見> 「臨床実習開始前の学生の質の担保」は、CBTとOSCEを走らせているので、省略すべきだと思いますが、残すにしても論拠資料等を要求しない簡単なチェックで十分ではないでしょうか。</p>	修正なし。	<p>総合参加型臨床実習に参加する学生の質を担保することは重要であり、各獣医学教育組織がこれを説明・証明することが必要であるため、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、自己点検・評価にあたっては、共用試験に不合格になった学生がいた場合の対応についても記載することが考えられます。</p>
11	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果 （評価の視点2-13、2-14、2-15、2-16）</p> <p><意見> 2-12以外の「臨床能力向上のための教育」に関する項目は、チェック式ではなく、過去5、6年間のPDCAを説明させる様式で各大学に強みや特色、弱いところ改善すべきところを記載させる方法を取るべきだと思います。</p>	修正なし。	No.1と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。
12	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果（評価の視点2-14）</p>	評価の視点2-13 附属獣医学教育病院等において、総合参加	<p>いただいたご意見に沿って左記の通り修正いたします。</p> <p>なお、ご意見のあった評価の視点2-14</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p><意見> 総合参加型臨床実習は附属獣医学教育病院のみで実施するものではないことから、「附属獣医学教育病院等」と記述することが必要である。</p>	<p>型臨床実習等のために十分な数の患者（症例）を診察していること。</p>	<p>は、No.9の修正に伴い、評価の視点番号を2-13に変更いたします。</p>
13	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果（評価の視点2-14）</p> <p><意見> 対象とする動物種について、現在の国内の獣医療の実態を反映した現実的なものとするべきである。特に馬の症例と実習設備については熟慮願いたい。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>基準の本文及び評価の視点において各動物種の症例数については規定していないことから、現状の記載の通りといたします。 なお、いただいたご意見については評価方法とともに検討いたします。</p>
14	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育の内容・方法・成果 （評価の視点2-17、2-18、2-19、2-20、2-21、2-22、2-23）</p> <p><意見> 「成績評価・卒業認定」「教育成果の検証」のところは、第1サイクルで確認できていること、大学として受審する認証評価でも確認されることから、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分だと思います。細かい評価のポイントは要らないと思います。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>獣医学教育（学士）課程での学びを通じて、学位授与方針に示した知識・技能・態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを適切な方法で把握・評価することは、当該課程の教育によってもたらされた成果を明らかにしてその適切性を検証し、教育内容・方法等の改善・向上につなげるために重要です。したがって、成績評価・卒業認定や実施した教育の成果を検証する観点に基づき大学側がこれらを説明すること及び獣医学教育評価においてこれを評価することの必要性に鑑み、現状の記載の通りといたします。</p>
15	<p><基準（大項目）> 大項目3 教育研究等環境（評価の視点3-1、3-2、3-3）</p>	<p>修正なし。</p>	<p>No.1と同様の理由により、修正はいたしません。</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p><意見> 「獣医学教育の実施に必要な施設・設備」にある項目 3-1～3-3 は、チェック式ではなく、過去 5、6 年間の PDCA を説明させる様式で確認すべきだと思います。</p>		
16	<p><基準（大項目）> 大項目 3 教育研究等環境（評価の視点 3-3）</p> <p><意見> 学生数の多い大学と少ない大学を同一基準で評価することは適切ではない。学生数から理想とされる教育病院の規模と地域獣医療として必要な病院の規模は必ずしも一致しない。学生数が多い大学では、学外の一般病院や臨床機関を活用しながら参加型臨床実習を工夫して行っている。附属教育病院の施設・設備のみを評価する視点は見直していただきたい。</p>	修正なし。	<p>No.1 で既述した通り、第 2 期では、各大学の特徴を踏まえた評価を実施できる評価方法を検討しております。そのため、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、学外の一般病院や臨床機関を活用して総合参加型臨床実習を行っている場合、評価の視点 2-14 においてその活用状況と附属獣医学教育病院における総合参加型臨床実習の不足部分を補完する取組みの説明を求めています。また、評価の視点 3-3 においても附属獣医学教育病院で不足している施設・設備をどのように補完しているかを説明することが必要です。</p>
17	<p><基準（大項目）> 大項目 3 教育研究等環境 （評価の視点 3-6、3-7、3-8、3-9）</p> <p><意見> 「環境整備」の項目 3-6～3-9 は、第 1 サイクルで確認できていることから、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分で、細かい評価のポイ</p>	修正なし。	<p>獣医学における教育研究の特殊性に鑑み、評価のポイントに定めた事項については、各大学に説明いただく必要があると考えるため、現状の通りの記載といたします。</p> <p>なお、第 2 期の「自己点検・評価ワークシート」において、評価の視点 3-5～3-9 は項目「各種実験・研究・診療活動に関する環境</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	ントは要らないと思います。		整備」のなかで自由記述形式により取りまとめることとなり、評価のポイントを踏まえ、どの程度説明するのかについては各獣医学教育組織に委ねられます。
18	<p><基準（大項目）> 大項目3 教育研究等環境（評価の視点3-10）</p> <p><意見> 「国際性を踏まえた教育環境の整備」については、評価のポイントに「例えば、学生の海外派遣、海外の大学との遠隔授業や共同研究など」という例示で、自己点検評価書を書く側も、それを評価する委員も、評価の方向を誘導しない方が良いと思います。それぞれの大学が何を国際的に通用する教育と考えるのかという視点から自由に記載させた方が良いと思います。</p>	修正なし。	いただいたご意見は評価のポイントに係るものであることから、別途検討し、評価の視点は現状の記載の通りといたします。
19	<p><基準（大項目）> 大項目4 学生</p> <p><意見> 当該大項目の基準の内容を踏まえ、より分かりやすい大項目名に修正した方が良い。</p>	<p>大項目4 学生の<u>受け入れ・支援</u></p> <p>大項目5 教員・<u>教員組織</u></p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、左記の通り修正いたします。</p> <p>なお、大項目4の修正に伴い、大項目5についても左記の通り修正いたします。</p>
20	<p><基準（大項目）> 大項目4 学生（評価の視点4-2）</p> <p><意見> この項目は、入試改革としてPDCAを回していることについて、過去5、6</p>	修正なし。	<p>No.1及びNo.2と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、定員管理については、大学側・評価者側双方の利便性を考慮し、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>年間の取り組みを記載させると良いと感じます。</p> <p>一方、「アドミッション・ポリシー」に関連するその他の項目は、第2サイクルで詳しく確認する必要はないですし、4-2 をしっかり書かせれば当然確認できることなので、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分ですし、詳細な評価のポイントも要らないと思います。4-5 の定員管理も簡単で良いです。</p>		<p>生数等のデータを一覧化できる資料を作成いただく予定です。</p>
21	<p><基準（大項目）> 大項目4 学生（評価の視点4-7）</p> <p><意見> 「学生の自主的な学習を促進させるよう取り組み」は大切なので、集中的に説明させるべきです。一方、その他の項目は4-7 をしっかり書かせれば当然確認できることなので、論拠資料不要の簡単な回答でチェックすれば十分です。また、詳細な評価のポイントも要らないと思います。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>No.1 と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、No.8 で既述した通り、評価のポイントを踏まえ、各獣医学教育組織においては、それぞれに教育活動等の工夫や特色ある取り組みについて、各自の判断で自己点検・評価に加えることを求めています。したがって、全学の取組みに限らず、獣医学教育（学士課程）の対象となる学生に対する支援について特長的な取組みがあれば、これを積極的に取り上げることができるようにしております。</p>
22	<p><基準（大項目）> 大項目4 学生（評価の視点4-7、4-8、4-9）</p> <p><意見> 評価の視点4-6 では「学生生活に関する相談・<u>支援体制</u>を整備し、」とあることから、評価の支援4-7、4-8、4-9 についても「適切な<u>支援体制</u>」としてはどうか。</p>	<p>評価の視点4-7 適切な<u>支援体制</u>のもと、学生の自主的な学習を促進させるよう取り組み、学生の能力に応じた補習・補充教育を実施していること。</p>	<p>いただいたご意見に沿って、左記の通り修正いたします。</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
		<p>評価の視点 4-8 適切な<u>支援</u>体制のもと、多様な学生が学習を行っていくための支援を実施していること。</p> <p>評価の視点 4-9 適切な<u>支援</u>体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を実施していること。</p>	
23	<p><基準（大項目）> 大項目 5 教員（本文）</p> <p><意見> 「獣医学に関わる教育組織の教員数は、学生入学定員数を 30～120 名とした場合、68～77 名以上とすることが望ましい。」（基準 15 頁）に関し、文部科学省が定める大学設置基準では、「獣医学に関する学科について必要な専任教員数は、1 学科で学部を組織する場合、収容定員 600 名につき 28 名以上、2 以上の学科で学部を組織する場合、収容定員 480 名につき 16 名以上とされている。」とあり、本基準と大学設置基準では求める教員数に大きな解離がある。この 2 つの基準の違いについては有識者会議等での議論を経た上で大きな意義があると思われるので、本基準の文言において、この点について</p>	修正なし。	<p>大学設置基準は、各課程において最低限必要となる教員数を規定しています。一方、大項目 5 に明示する「獣医学に関わる教育組織の教員数」は、これとは異なり獣医学教育を行うにあたり、理想とする教員数として、現行基準（大項目 4 の別添 1）の考え方に基づき、本基準独自に定めています。よって、現状の記載の通りといたします。</p> <p>なお、上記の別添 1 のような獣医学に関わる教育組織の教員数の根拠となる数値については、別途公表することを予定しております。</p>

獣医学教育に関する基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>て審議会等の資料を引用して説明がなされると本基準をもとに認証評価を行う意義が高まる。または大学設置基準の改定も検討する必要がある（医学関係および歯学関係のように別表にする）。</p>		
24	<p>＜基準（大項目）＞ 大項目5 教員（評価の視点5-8）</p> <p>＜意見＞ 視点5-8の「教員の資質向上を図るための体制、組織的な取り組み」について、集中的に確認（過去5、6年間のPDCAを説明させる様式）すれば、「5. 教員」の項目はカバーできると思います。 5-8以外の項目は、論拠資料不要の簡単な回答でチェックし、詳細な評価のポイントのうち必要なものは5-8に入れると良いと思います。</p>	修正なし。	<p>評価の視点5-8は教育内容・方法等の改善を目的とした研修及び研究（FD等）に関する評価の視点であり、大項目5の本文＜教員組織の編制＞を踏まえて設定した評価の視点5-1～5-7及び各教員の教育研究活動等に関する評価の視点5-9とは必ずしも一括できないため、現状の記載の通りといたします。</p>
25	<p>＜基準（大項目）＞ 大項目6 自己点検・評価 （評価の視点6-1、6-2、6-3、6-4、6-5）</p> <p>＜意見＞ 視点6-1～6-5はいずれも大切な項目ですが、評価書を作成する時点の状況ではあまり意味がなく、過去5、6年という期間での取り組み（当然、進行中の取り組みもある）をまとめるやり方が必要だと思います。</p>	修正なし。	<p>No.1と同様の理由により、現状の記載の通りといたします。</p>

以上